

市指定ごみ袋

臨時措置実施中



8月31日

まで延長

「燃やすごみ」「プラスチック製容器包装」の  
「市川市指定ごみ袋」以外の袋も収集します。

原則「市指定ごみ袋」をご使用ください。

「市指定ごみ袋」がない場合のみ、  
以下の要件を全て満たした袋を使用できます。

- 透明・半透明で中身が見えるポリ袋
- 隙間や穴がない袋
- 市指定ごみ袋と同等サイズ（15～45リットル）



記載して  
ください。



(使用できない袋)

- ×黒色などの中身が見えない袋
- ×小さいレジ袋
- ×他市の指定ごみ袋

収集日、時間、分別方法に変更はありません。  
期間については延長する場合があります。

詳しくはこちら



【問い合わせ】

市川市 総合環境課

電話：047-712-6305 FAX:047-712-6320